

受 理 番 号	陳情第 8 8 号
件 名	困難事例の介護施設への丸投げ運用の見直しと、行政が直接対応する「公務員ヘルパー制度」創設を求めることについて
要 旨	広島市内及び近隣自治体の介護現場で、困難事例（知的障害・精神障害・薬物依存等をいう。以下同じ。）の介護被保険者を介護施設へ丸投げする制度運用が原因となり、現場崩壊が急速に進んでいる。 ついては、下記の事項を陳情する。 記 1 困難事例の介護施設への丸投げ運用の見直し 介護施設へ入所させる現行運用を改めること。 2 行政が直接対応する「公務員ヘルパー制度」の創設 困難事例は行政領域であり、介護施設が対応できる構造ではない。公務員ヘルパーは以下を担うべきである。 行動障害・精神障害・薬物依存への専門対応、医療・精神科・警察との連携、夜間対応、家族トラブルへの介入、書類負荷の行政内処理、民間現場の離職連鎖の抑止。 3 公益通報の適正処理と透明化 握り潰しを防ぐため、処理状況の公開と第三者チェックを行う。 理由 広島市内の介護現場で、困難事例を介護施設へ丸投げする制度運用が原因となり、現場崩壊が急速に進んでいる。その結果、利用者の安全が脅かされ、職員の離職が連鎖し、行政への公益通報が握り潰される事態まで起きている。この構造を断ち切るため、困難事例は行政が直接引き受ける「公務員ヘルパー制度」の創設を求める。 1 現場で起きている事例 (1) 重大事故が毎週発生 広島県内の困難事例受入施設で、便失禁者が背中まで便まみれになり、カチカチに固着した状態で朝を迎える事例が毎週のように発生。夜勤者は毎回酒臭く、ケア放棄が常態化。日勤の職員が浴室で硬い便を削り落とすように洗う状況が続いた。陳

要 旨	情者は当該施設を管轄する自治体に公益通報を行ったが、何年たっても返答なし。地元住民からは「困難事例を受け入れとるけえ、潰せんのよ。」との証言を得た。これは行政の黙認構造が生んだ重大な危険である。 (2) 逆選抜で横暴な若手だけ残る 本市内の困難事例受入施設では、若手職員が横暴を繰り返し、後輩や派遣に業務を押し付け、気に入らないことがあると翌日「体調不良」で休む。管理者は注意できず、職員は次々辞め、短時間バイトで穴埋めするが疲弊していく。設備は壊れたまま放置され、現場は完全に崩壊していた。 (3) 理念倒れの施設－派遣いじめと大量離職 本市内のある施設では、理念は立派で困難事例も受け入れているが、現場負荷が限界を超え、職員が大量離職。若い女性職員が経験不足のまま職制となり、派遣に当たり散らし、派遣が辞めると「使えない」と経営者に報告。経営者は陳情者に「派遣の7～8割は使い物にならない。」と発言したが、実際は理念と現場負荷の不一致が派遣を潰しているだけであった。 2 構造的問題 三つの事例は別々の施設で起きたが、構造は完全に一致している。困難事例の民間丸投げ、行政の黙認（公益通報握り潰し）、現場負荷の爆発、ケア放棄、逆選抜、理念倒れ、職員大量離職、利用者の安全が脅かされる。これは、制度崩壊→行政黙認→現場崩壊→人材崩壊という連鎖である。 3 結び 介護現場の崩壊は静かではない。急速に進んでいる。このままでは、利用者の安全も職員の健康も守れない。 広島市におかれては、制度の盲点を直視し、公務員ヘルパー制度の創設を強く求める。
------------	--